

## 平成30(2018)年度進学の大学院博士(後期)課程

### 第一種奨学生に係る採用時返還免除内定候補者の募集について

日本学生支援機構から、平成30(2018)年度大学院博士(後期)課程に進学され、「第一種」奨学生に採用された方を対象に、返還免除内定候補者の推薦依頼がありました。採用時返還免除内定候補者に限定した推薦枠として本学にも配分されることになりました。希望者は下記により申請してください。

記

#### 1 申請資格

平成30年度に博士後期課程1年次に入学し、第一種奨学生として採用された者

※平成30年度中に実施予定のすべての採用種別(予約採用, 在学採用(定期採用, 緊急採用, 秋入学採用, 臨時採用))の採用者が対象となります。

※第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)及び第一種奨学金(海外協定派遣対象)の者は対象となりません。

#### 2 本学への推薦依頼数

博士後期課程 1名(2018年12月時点)

#### 3 提出書類

- (1) 平成30年度 博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書
- (2) 業績一覧表
- (3) 研究実績を示す書類(下記5を参照)

#### 4 「返還免除申請書」「業績一覧表」の作成要領等

- (1) 平成30年度 博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書
  - ①「課程」欄は、「博士・博士後期課程」にチェック(レ点)してください。
  - ②記入方法は全て手書きとして、氏名欄には必ず押印してください(シャチハタ等スタンプ印不可)。
- (2) 業績一覧表

各項目の記載内容については以下を参照にしてください。

  - ①学位論文, その他の研究論文(学位論文, 関連した研究内容の学会での発表, 学術雑誌への掲載・表彰等)
  - ②大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究成果(経済学専攻・法律学専攻・国際文化専攻・国際政治学専攻の「リサーチペーパー」, 公共政策研究科の「政策研究論文」, 日本文学専攻の「文芸創作」「研究副論文」が該当します。)
  - ③大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果
  - ④著書, データベース, その他の著作物(上記(1)(2)に掲げる論文等のほか, 専攻分野に関連した著作, データベース, その他の著作物等)
  - ⑤発明(教育研究活動の成果としての特許・実用新案等)
  - ⑥授業科目の成績
  - ⑦研究又は教育に係る補助業務の実績(RA, TA等による補助業務)
  - ⑧音楽, 演劇, 美術, その他芸術の発表会における成績(教育研究活動の成果として, 専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等)
  - ⑨スポーツの競技会における成績(教育研究活動の成果として, 専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等での結果)
  - ⑩ボランティア活動, その他の社会貢献活動の実績(教育研究活動の成果として, 専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的評価を受ける等, 公益の増進に寄与した研究業績)

## 5 研究実績を証明する書類

書類の提出については以下を留意してください。

- (1) 3 (2)「業績一覧表」に記載した業績を証明するすべての書類を提出してください。「研究又は教育に係る補助業務の実績」をRAやTAなどの補助業務で申請する場合は委嘱書または担当教員等の証明書、大学院チューターについては勤務報告書等の直近月分のコピーを提出してください。証明書類を提出できない場合は記入しないでください。
- (2) 審査中の論文や印刷中の著書等も対象になりますが、必ずその旨（印刷中等）を記入してください。
- (3) 提出された書類は一切返却できません。
- (4) 資料には各資料の右上に資料番号を記載し、3 (2)「業績一覧表」の該資料番号欄へ記載してください。尚、資料番号は各資料と3 (2)「業績一覧表」との関係がわかるものであれば構いません。
- (5) 3 (2)「業績一覧表」において(1)～(4)の項目で冊子等を提出する場合は、ご自身が掲載したことがわかる部分（表紙・目次・本文等）をコピーして提出してください。

## 6 申請期限

**2019年1月31日（木） 17:00**

## 7 返還免除内定者の決定

各大学からの推薦者について、日本学生支援機構が設置する認定委員会の議を経て、返還免除内定者となります（機構から申請者への最終結果通知は、**2019年5月頃**を予定）。

## 8 返還免除内定者の内定取消

日本学生支援機構の推薦応募要領により、返還免除内定者が、貸与機関中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」処置を受けた場合は、返還免除内定者の身分を取り消されます。また、貸与期間終了年度の返還免除候補者として推薦を行うまでの間に修業年限内で課程を修了できなくなった場合も、返還免除内定者の身分を取り消されます。

## 9 申請書類提出・問合せ先

市ヶ谷キャンパス 大学院事務部 大学院課 03-5228-0551  
大学院事務部 大学院課 政策創造研究科担当 03-3264-6630  
大学院事務部デザイン工学研究科担当 03-5228-1429  
多摩キャンパス 学生センター 多摩学生生活課 042-783-2152  
小金井キャンパス 学生センター 小金井学生生活課 042-387-6011

※受付時間は、各提出先の窓口取扱い時間となります。

以上